

個別注記表

重要な会計方針

1. 決算日の変更に関する事項

当社は、株式会社T S I ホールディングス及び株式会社東京スタイルの決算日と統一するために、平成23年8月19日開催の臨時株主総会において、定款一部変更を決議し、平成23年9月1日以後開始する事業年度の決算日を8月31日から2月末日に変更しています。よって、当社の当事業年度は平成23年9月1日から平成24年2月29日までの6ヶ月となっています。

2. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式… 移動平均法による原価法
その他有価証券

時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価方法…………… 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品…………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …………… 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産

(リース資産を除く) 旧定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法を採用しています。
平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産
定率法
ただし、建物（附属設備を除く）については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産 …………… 定額法

(リース資産を除く)

(3) リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(4) 長期前払費用 …………… 均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

- (2) 投資損失引当金の計上基準
子会社株式の価値の下落による損失に備えるため、子会社の財政状態等を勘案し、個別検討による必要額を計上しています。
 - (3) 賞与引当金の計上基準
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。
 - (4) ポイント引当金の計上基準
顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。
 - (5) 返品調整引当金の計上基準
期末日に予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しています。
 - (6) 退職給付引当金の計上基準
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。
 - (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。
5. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理
なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しており、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しています。
6. 消費税等の処理方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、金額の重要性が増したため区分掲記することに変更しました。なお、前事業年度における「短期貸付金」の金額は、198百万円であります。

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

貸借対照表注記

1. 記載金額は百万円単位とし、百万円未満の端数は切捨てて表示しています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,317百万円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 1,740百万円

長期金銭債権 4,166百万円

短期金銭債務 148百万円

4. 担保資産

担保に供している資産

建物 121百万円

土地 1,028百万円

投資有価証券 573百万円

敷金及び保証金 40百万円

上記に対応する債務

短期借入金 764百万円

1年内返済予定の長期借入金 1,840百万円

長期借入金 1,010百万円

5. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金等に対する保証 15百万円

税効果会計注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産（流動）

たな卸資産評価損否認額 358百万円

未払事業税否認額 24百万円

未払事業所税否認額 8百万円

賞与引当金否認額 411百万円

法定福利費否認額 56百万円

ポイント引当金否認額 62百万円

返品調整引当金繰入超過額 19百万円

店舗等除却損否認額 9百万円

資産除去債務 21百万円

小計 971百万円

評価性引当額 △697百万円

合計 274百万円

繰延税金負債（流動）

繰延ヘッジ損益 △2百万円

小計 △2百万円

繰延税金資産（流動）の純額 271百万円

繰延税金資産（固定）

減損損失否認額 312百万円

減価償却費否認額	125 百万円
ソフトウェア償却否認額	17 百万円
ゴルフ会員権評価損否認額	32 百万円
投資有価証券評価損否認額	42 百万円
関係会社株式評価損否認額	594 百万円
退職給付引当金否認額	134 百万円
役員退職慰労引当金否認額	239 百万円
貸倒引当金繰入超過額	800 百万円
投資損失引当金否認額	49 百万円
関係会社整理損否認額	108 百万円
店舗等除却損否認額	70 百万円
資産除去債務	360 百万円
繰越欠損金	2,143 百万円
その他有価証券評価差額	320 百万円
その他	0 百万円
小計	5,354 百万円
評価性引当額	△5,354 百万円
合計	一百万円

繰延税金負債（固定）

資産除去債務に対応する除去費用	83 百万円
小計	83 百万円
繰延税金負債（固定）の純額	83 百万円

2. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成25年2月28日まで 40.7%

平成25年3月1日から平成28年2月28日まで 38.0%

平成28年3月1日以降 35.6%

この税率の変更により固定負債の繰延税金負債が5百万円減少し、法人税等調整額が同額減少しております。

関連当事者との取引注記

1. 関連当事者との取引 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 FREES INTERNATIONAL	東京都 世田谷区	10	アパレル 事業	(所有) 直接100.0	当社商標のライセンス供与	資金の貸付	—	短期貸付金	100
							利息の受取 (注)2.(1) 関係会社 整理損	27	長期貸付金	2,500
								52	貸倒引当金	2,213

子会社	株式会社 ケイト・スベ ード・ジャパン	東京都 渋谷区	450	アパレル 事業	(所有) 直接51.0	役員の兼任	資金の貸付 利息の受取 (注)2.(1)	— 12	長期貸付金	838
子会社	株式会社 ラストコール	東京都世 田谷区	80	アパレル 事業	(所有) 直接100.0	当社商製品の アウトレット 販売	売上高 (注)2.(2)	2,257	売掛金	538
子会社	三永事業 協同組合	東京都 世田谷区	5	金融事業	(所有) 直接20.0 間接60.0	役員の兼任	資金の借入 (注)2.(3)	—	1年内返済 予定の長期 借入金 長期借入金	440 510

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 貸付金利は、市場金利を勘案して決定しています。なお、担保は受け入れていません。

(2) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

(3) 株式会社商工組合中央金庫からの借入の仲介をしており、借入金利は株式会社商工組合中央金庫との約定金利としています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社T S Iホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

1株当たり情報注記

1. 1株当たり純資産額 982円49銭

2. 1株当たり当期純利益 57円71銭

重要な後発事象注記

(当社と連結子会社との合併)

当社は、平成23年11月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ラストコールのアウトレット販売事業の一部を、当社の連結子会社である株式会社FREE'S INTERNATIONALへ譲渡したうえで、当社が株式会社ラストコールを吸収合併することを決議し、平成24年1月26日付で合併契約を締結し、平成24年3月1日付で合併しています。

共通支配下の取引等関係

当社と連結子会社との合併

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業

企業名	事業の名称	事業の内容
株式会社ラストコール	アパレル事業	当社製商品のアウト レット専業販売

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、当社の100%子会社である株式会社ラストコールを消滅会社とする簡易合併

(3) 企業結合後の名称

株式会社サンエー・インターナショナル

(4) 取引の目的を含む取引の概要

①合併の目的

ブランド事業の責任の明確化と運営の効率化を図るために、プロパー販売からアウトレット販売に至るまでを一貫してブランド事業各部門が損益責任を持つ体制に再編するために行うものであります。

②合併日（効力発生日）

平成24年3月1日

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、「共通支配下の取引」として会計処理を行う予定であります。

以 上